

# 次第1. 枚方市総合交通計画の見直しについて

令和4年度 枚方市総合交通計画推進協議会

枚方市 土木政策課



# 1. 枚方市総合交通計画の概要

## 枚方市総合交通計画について

都市・地域総合交通戦略要綱(平成21年3月国土交通省都市局制定)に基づき平成30年12月策定

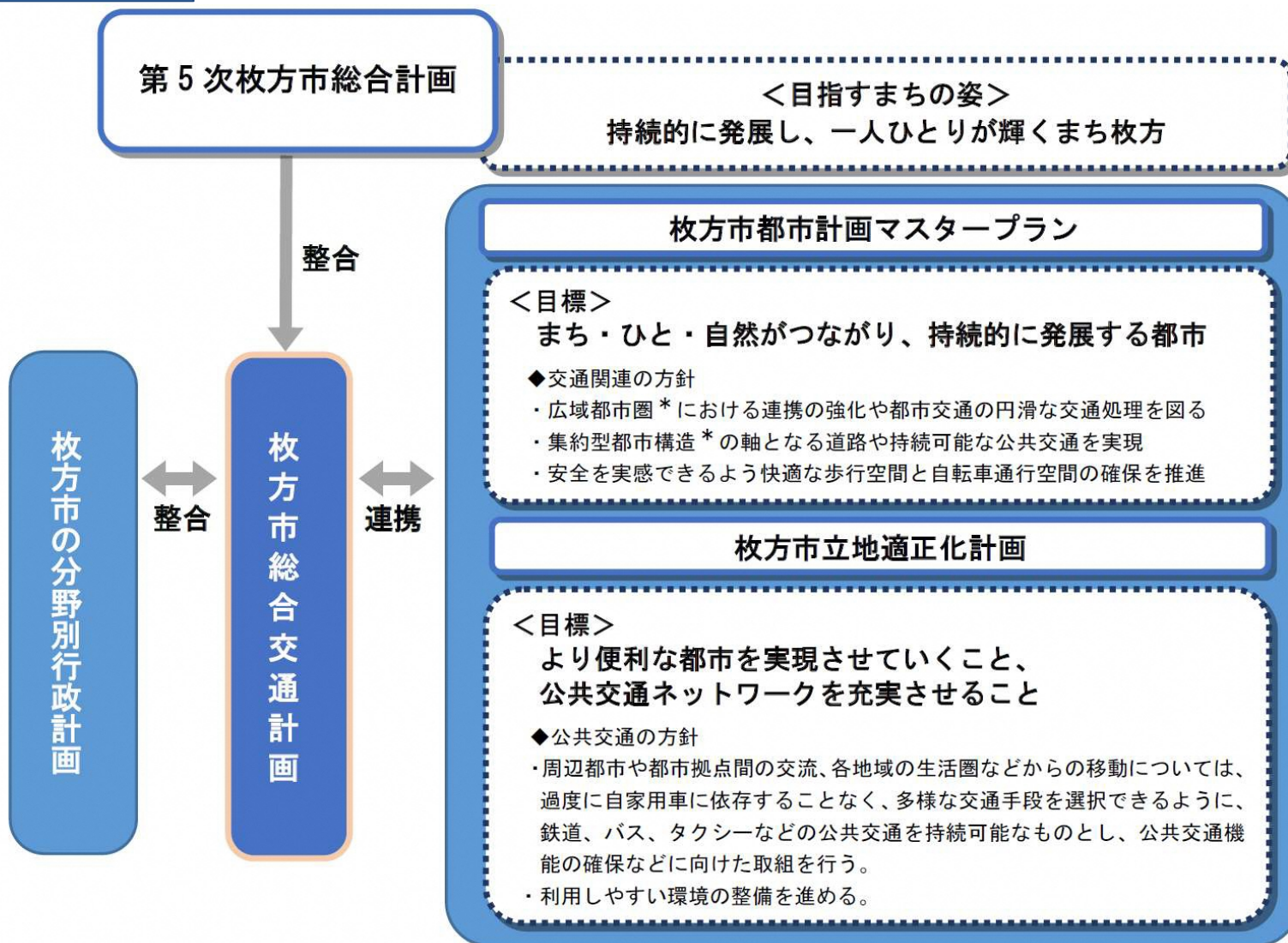
## 都市・地域総合交通戦略要綱の目的

進展する少子・超高齢社会への対応、交通渋滞の緩和、交通に起因する環境負荷の低減等のため、過度に自家用車利用に依存することなく、**徒歩、自転車、公共交通等の各モードが連携**し適切な役割分担のもと、**望ましい都市・地域像の実現を図る観点から**、地方公共団体を中心として、関係機関・団体等が相互に協力し、都市・地域が抱える多様な課題に対応すべく、**交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図るもの**であり、もって魅力と活力があふれる都市・地域の整備を行うことを目的とする。



# 1. 枚方市総合交通計画の概要

## 各種計画の関連性





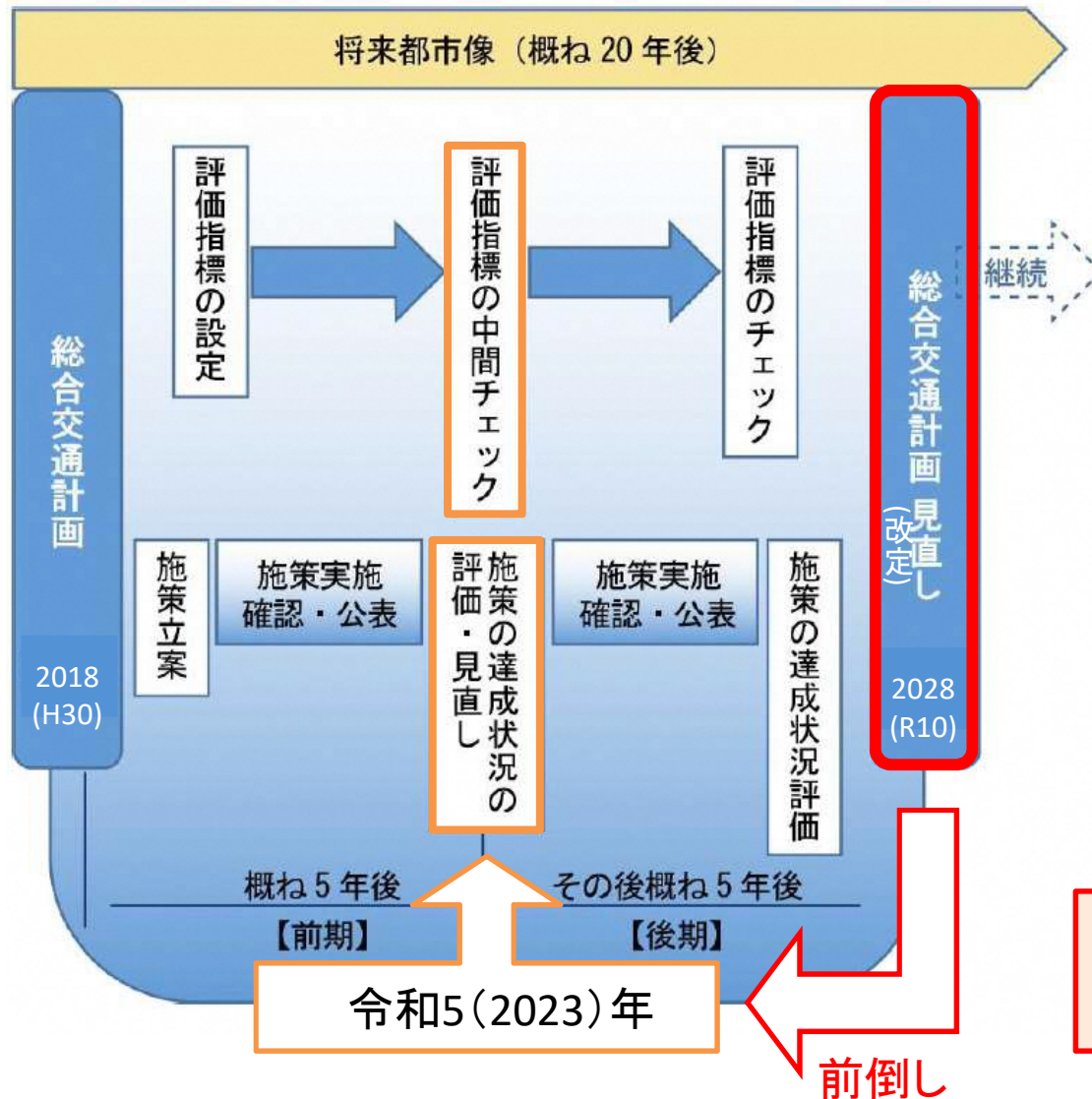
# 1. 枚方市総合交通計画の概要

## 交通がもたらすクロスセクター効果

地域公共交通を廃止したときに追加的に必要となる多様な行政部門の分野別代替費用と、運行に対して行政が負担している財政支出を比較することにより把握できる**地域公共交通の多面的な効果**



## 2. 計画の目標年次



「枚方市総合交通計画」は、枚方市全域を対象として、平成31(2019)年度から概ね20年後の将来都市像を視野に入れて、10年後までに実現させていく総合的な交通計画を定めています。なお、計画期間内においても、**社会情勢の変化や都市の課題、技術革新などに対応していくため、必要に応じて見直しを行います。**

計画見直しの着手を前倒して令和5年から検討開始

### 3. 見直しのポイント

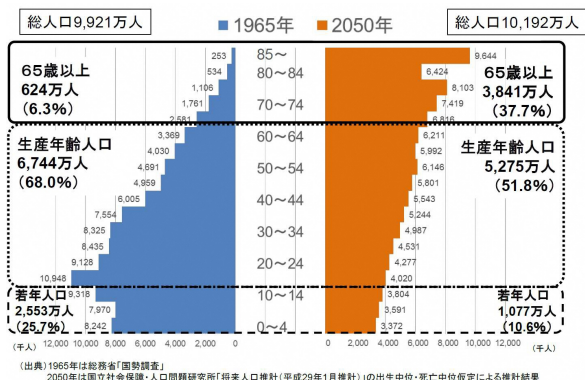
1. 評価指標や、計画に基づき実施された短期施策の状況確認と中間施策の必要に応じた見直し
2. 枚方市立地適正化計画(R4年3月変更)との整合
3. SDGsやDXの進展による新たなモビリティサービス※などの視点からの考察  
※MaaS (Mobility as a Service) やAIオンデマンド交通等
4. 社会情勢の変化を踏まえた最新データの考察
  - ・令和2年国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口 → 令和5年公表予定
  - ・令和3年京阪神PT調査 → 令和5年下半期公表予定
  - ・令和3年道路・街路交通情勢調査 → 令和5年公表予定 など
5. 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(R2年改正)に基づく地域公共交通計画を位置づけ



# 4. 社会情勢の変化と交通政策の動向

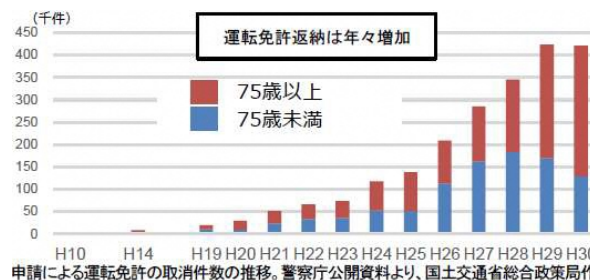
## 人口減少・超高齢社会

- 1965年時は通勤・通学のトリップの主体である生産年齢人口(15歳～65歳)が全人口の約7割を占める。
- 2050年は、生産年齢人口は約5割に減少し、高齢人口が4割近くを占めると予測。



## 高齢者の免許返納、若者の免許保有率

- 高齢者の免許人口の増加とともに、免許返納の数は、近年大幅に増加。
- 2020年と2001年を比較すると、16歳～19歳の男性では免許取得率が14ポイント以上減少



出典：国土交通省

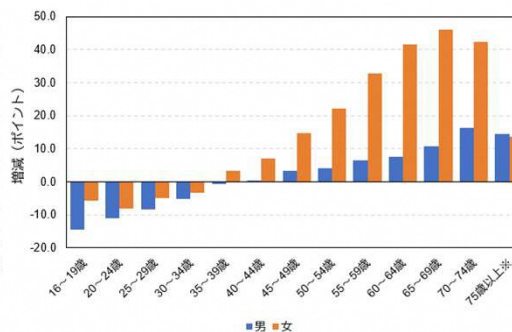
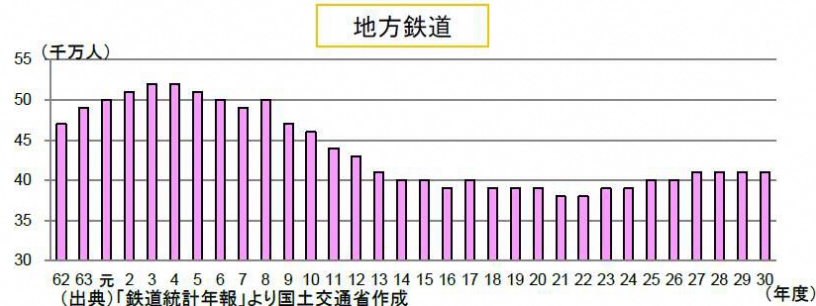
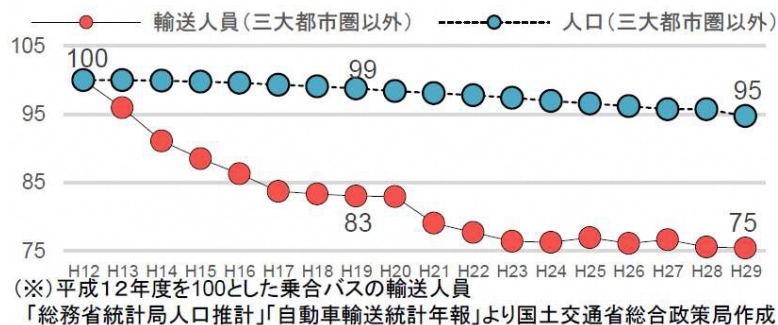


図 2020年と2001年の年齢階層別免許取得率の差  
〔出典：交通安全白書 令和3年版・平成14年版から作成〕

出典：地域公共交通のトリセツ

## 地域公共交通の現状

- 地域公共交通の輸送人員は、特に地方部において長期的に低落傾向。
- 交通事業者の不採算路線からの撤退による地域公共交通ネットワークの減少や運行回数などのサービス水準の大幅な低下が進行するとともに、地域交通を担う民間事業者の経営悪化が進行。

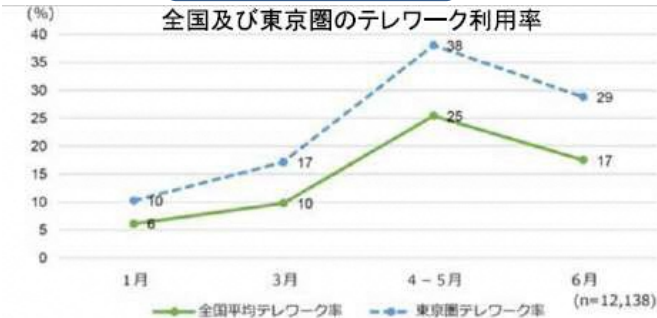


出典：国土交通省

# 4. 社会情勢の変化と交通政策の動向

## 新型コロナ危機を契機とした変化

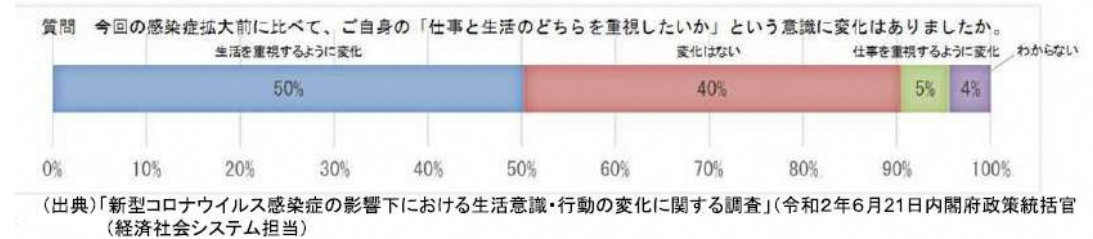
### テレワークの進展



(※)テレワーク利用率: インターネット調査モニターである就業者(自営業主等を含む)に対して、テレワークの利用の有無を調査し、有と回答した者の割合 (出典)「第2回テレワークに関する就業者実態調査報告書」(令和2年8月2日 (公財)NIRA総合研究開発機構)

(※)東京圏: 東京、神奈川、埼玉、千葉

### 生活重視に意識が変化



### 密を避ける傾向

- 緊急事態宣言等の社会情勢も背景に、3密を避ける動きが増加。今後、新たにニューノーマルの概念となる可能性。
- ピーク時間帯の駅利用状況は、新型コロナウイルスの感染拡大前と比べて減少傾向。

出典: 国土交通省

### 【テレワーク・時差出勤呼びかけ後のピーク時間帯の駅利用状況推移】



- 人流・物流の変化
- ライフスタイル(暮らしや仕事の仕方)の変化
- 都市やインフラ、公共交通のあり方について

### 国の動き

総合政策局: アフターコロナ時代の地域交通の方向性を研究する研究会を設置(令和3年~)

都市局: 新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性の検討(令和2年~)



## 4. 社会情勢の変化と交通政策の動向

### 交通政策基本法(H25.12施行)

交通に関する全ての法律の基本法

第1次交通政策基本計画(計画期間:平成26年度~令和2年度)

第2次交通政策基本計画(計画期間:令和3年度~令和7年度) 令和3年5月閣議決定

### 国の課題

○人口減少・超高齢社会 ○デジタル化・DXの推進 ○防災・減災、国土強靱化 ○カーボンニュートラムの実現 ○新型コロナ対策

### 基本の方針

誰もが、より快適で容易に移動できる、生活に必要な不可欠な交通の維持・確保

- 目標① 地域が自らデザインする、持続可能で、多様かつ質の高いモビリティの実現
- 目標② まちづくりと連携した地域構造のコンパクト・プラス・ネットワーク化の推進
- 目標③ 交通インフラ等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進
- 目標④ 観光やビジネスの交流拡大に向けた環境整備

我が国の経済成長を支える、高機能で生産性の高い交通ネットワーク・システムへの強化

- 目標① 人・モノの流動の拡大に必要な交通インフラ・サービスの拡充・強化
- 目標② 交通分野のデジタル化の推進と産業力の強化
- 目標③ サプライチェーン全体の徹底した最適化等による物流機能の確保

災害や疫病、事故など異常時にこそ、安全・安心が徹底的に確保された、持続可能でグリーンな交通の実現

- 目標① 災害リスクの高まりや、インフラ老朽化に対応した交通基盤の構築
- 目標② 輸送の安全確保と交通関連事業を支える担い手の維持・確保
- 目標③ 運輸部門における脱炭素化等の加速

都市・地域総合交通戦略要綱  
(H21.3施行)

枚方市総合交通計画(H30.12)

道路・街路関連事業の支援

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律  
改正(R2.11施行)

地域公共交通計画 ※本市未策定

道路運送法等から支援

## 4. 社会情勢の変化と交通政策の動向

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律  
(H19.10施行)

地域公共交通網形成計画 ※本市未策定

路線バス、タクシー、電車



### 背景・必要性

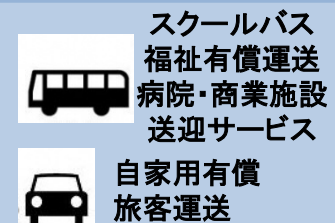
- 人口減少の本格化、運転者不足の深刻化等に伴って、**公共交通サービスの維持・確保が厳しさを増している中、高齢者の運転免許の返納が年々増加**する等、地域の暮らしと産業を支える移動手段を確保することがますます重要になっている。
- 加えて、多様な関係者が連携し、**地域経済社会の発展**に資する**交通インフラを整備**することにより、生産性向上を図ることも必要となっている。

地方公共団体が、交通事業者等と連携して、

- ①公共交通を中心に**地域の輸送資源を総動員**する交通計画を作成
- ②最新技術等も活用しつつ、**既存の公共交通サービスの改善・充実**を徹底するとともに、**国が予算面とノウハウ面から支援**を行うことで、**持続可能な地域公共交通を実現**

地域公共交通の活性化及び再生に関する  
法律改正 (R2.11施行)

地域公共交通計画の策定が**努力義務化**  
※本市未策定



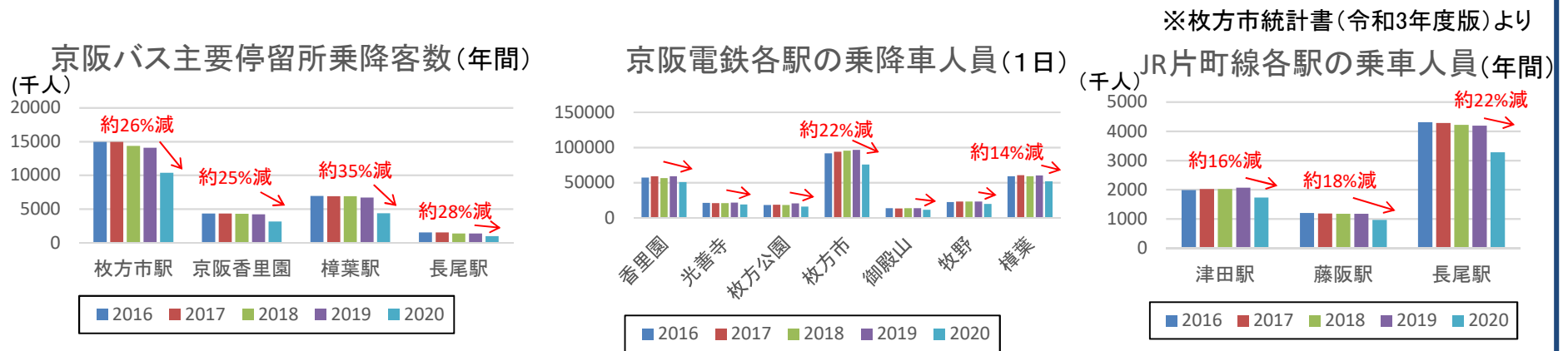
地域の既存の公共交通サービスを最大限活用した上で、必要に応じてスクールバスなどの地域の多様な輸送資源についても最大限活用することで、持続可能な地域旅客運送サービスの提供を確保することを目的としたもの。

# 5. 枚方市の現状

## 枚方市の交通に関する問題

- 人口減少・少子高齢社会による公共交通利用者の減少
- 高齢者の免許返納の増加による地域交通のニーズの高まり
- 交通事業者の経営悪化による公共交通の維持・確保の危機
- 新型コロナ危機を契機とした生活スタイル等の変化による公共交通利用者の減少 など

## 新型コロナを契機とした枚方市の交通事情の変化



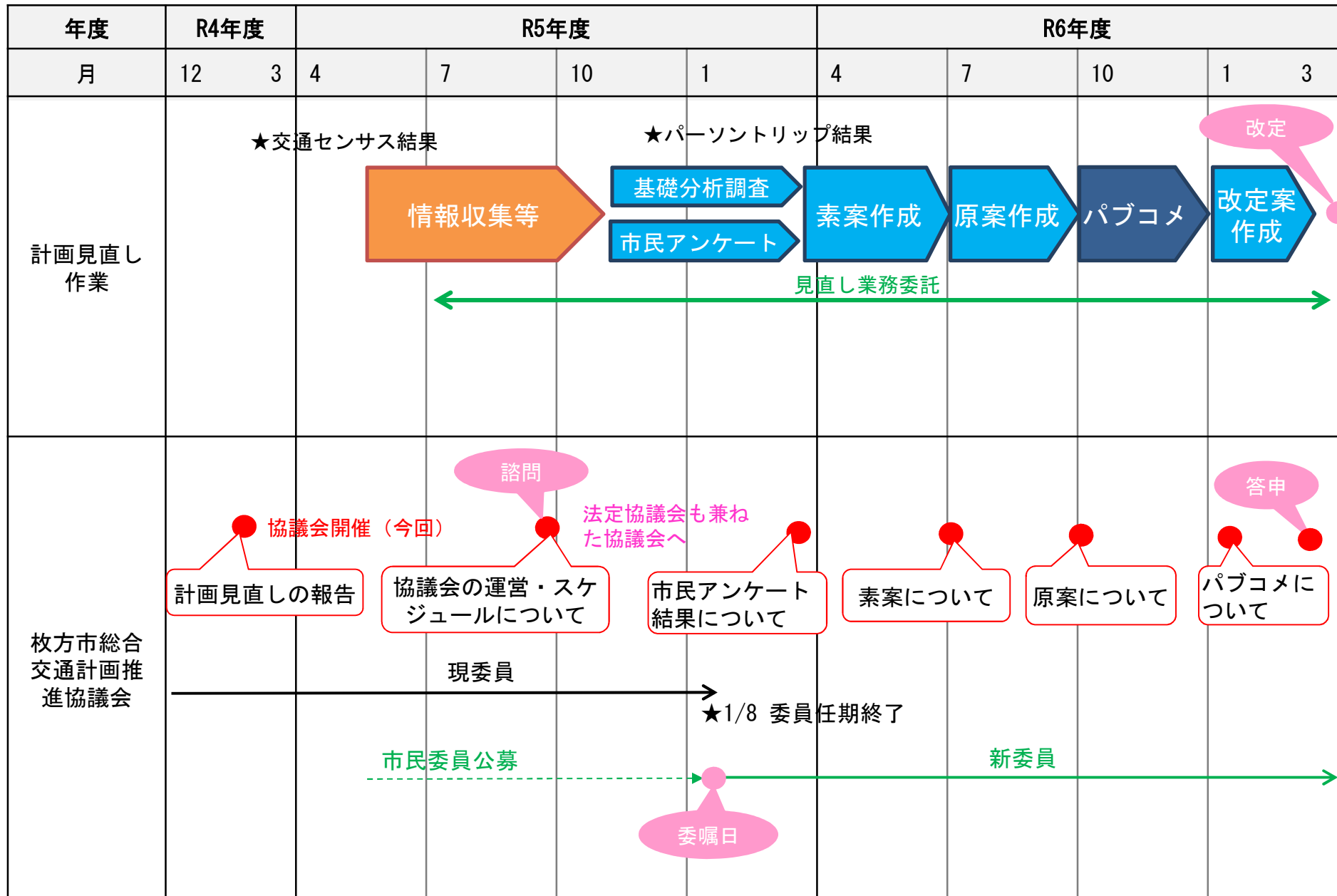
新型コロナウイルス感染症の影響で利用者の大幅な減少

今後、枚方市でもバス路線の廃止や鉄道的大幅減便の危機

→ 枚方市総合交通計画の見直しが必要



# 6. 今後の予定について



# 6. 今後の予定

## 枚方市総合交通計画推進協議会

根拠法令等	都市・地域総合交通戦略要綱 (第2条)
構成員	学識経験者、運輸局、交通事業者、 道路管理者、交通管理者、市民
目的	総合交通戦略に基づく取り組みを 進めるために必要な協議

法定協議会
地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 (第6条)
現協議会構成員 + <b>市道路管理者</b>
地域公共交通計画の作成および 実施に関し必要な協議

市道路管理者を委員に追加し、**法定協議会の位置づけも兼ね備えた協議会を設置し**、枚方市総合交通計画の見直しを行う

## 枚方市総合交通計画

### 都市・地域総合交通戦略

都市・地域総合交通戦略要綱  
(国土交通省 都市局)



道路・街路関連事業に支援

### 地域公共交通計画

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律  
(国土交通省 総合政策局)



道路運送法等から支援

**位置づけを付与して一体的な計画**